

太平洋広域漁業調整委員会第13回太平洋北部会

1. 日 時 平成19年10月31日(水)15:30～16:30

2. 場 所 農林水産省 7階講堂
東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

3. 出 席 者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋北部会

部 会 長	学 識 経 験 者	山 下 東 子
部会長職務代理者	学 識 経 験 者	澁 川 弘
委 員	北 海 道 選 任	川 崎 一 好
〃	青 森 県 選 任	澤 口 政 仁
〃	岩 手 県 選 任	宮古漁業協同組合 (代表理事組合長 大井 誠治)
〃	宮 城 県 選 任	阿 部 力 太 郎
〃	福 島 県 選 任	叶 谷 守 久
〃	茨 城 県 選 任	深 澤 勝 久
〃	漁 業 者 代 表	福 島 哲 男
〃	漁 業 者 代 表	鈴 木 徳 穂
〃	漁 業 者 代 表	山 田 洋 二
〃	漁 業 者 代 表	金 井 関 一
〃	漁 業 者 代 表	伊 妻 壯 悦
〃	漁 業 者 代 表	宮 本 利 之

4. 臨 席 者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会
委 員

千 葉 県 選 任 外 記 栄太郎

北海道水産林務部漁業管理課	主 査	寺 谷 志 保
青森県水産振興課	主 幹	三 戸 芳 典
岩手県 農林水産部水産振興課	主 査	八 幡 新
岩手海区漁業調整委員会事務局	専 門 書 記	根 田 幸 三
宮城県農林水産部水産業基盤整備課	技 師	渡 邊 一 仁
福島県水産事務所漁業振興グループ	主 査	首 藤 郁 夫
茨城県農林水産部水産振興課	課 長 補 佐	大 森 明
茨城県農林水産部漁政課	係 長	久 保 田 次 郎
茨城海区漁業調整委員会	主 事	藤 井 崇 生
千葉県農林水産部水産局水産課	副 主 幹	深 代 邦 明
〃	副 主 査	山 田 創 一
〃 漁場資源課	主 査	小 舟 健 之
千葉海区漁業調整委員会事務局	副 技 師	山 本 研 逸

〃
 北海道機船漁業協同組合連合会
 社団法人全国底曳網漁業連合会
 株式会社 丸吉
 日本水産資源保護協会
 日刊 水産通信
 新水産新聞速報
 水産総合研究センター 業務推進部受託業務課
 北海道区水産研究所 亜熱帯漁業資源部 資源評価研究室
 東北区水産研究所 八戸支所 資源評価研究室
 水産庁 資源管理部
 〃 〃 管理課
 〃 〃 資源管理推進室
 〃 〃 〃
 〃 〃 〃 資源管理企画班
 〃 〃 〃 〃
 〃 〃 〃 管理型漁業推進班
 〃 〃 〃 〃 助成係
 〃 〃 〃 TAE班
 〃 〃 〃 〃 計画係
 〃 〃 沿岸沖合課 漁船漁業対策室 指定漁業第2班
 〃 増殖推進部漁場資源課沿岸資源班
 〃 〃 〃 〃 資源管理調査係
 〃 漁政部 水産経営課経営改善班経営改善係
 〃 新潟漁業調整事務所
 〃 瀬戸内海漁業調整事務所
 〃 仙台漁業調整事務所
 〃 〃 資源課
 〃 〃
 〃 〃 資源課資源管理係

主 査 平 田 淳 一
 専 務 高 田 民 雄
 事 務 局 筆 谷 拓 郎
 取締役部長 関 川 順 悦
 調査役 小 林 曜 蔵
 取締役 小 川 功
 編集部 田 中 克 孝
 事業コーディネーター 清 水 弘 文
 室 長 森 賢
 室 長 伊 藤 正 木
 部 長 山 下 潤
 課 長 木 實 谷 浩 史
 室 長 内 海 和 彦
 資源管理計画官 田 中 秀 水
 課長補佐 渡 邊 顕 太 郎
 係 員 織 田 耕 二
 課長補佐 永 田 博 之
 係 長 大 内 貴 文
 課長補佐 小 林 一 彦
 係 長 生 田 泰
 係 長 廣 野 雅 子
 課長補佐 大 隈 篤
 係 員 佐 藤 友 介
 係 員 小 林 真 一 郎
 資源管理計画官 小 泉 満 代
 資源管理計画官 平 松 大 介
 所 長 長 元 雅 寛
 課 長 坂 内 裕
 資源管理計画官 山 本 拓
 係 長 野 田 敬

5. 議 事

- (1) 水産資源の状況について
- (2) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について
- (3) 道県における資源回復計画について
- (4) その他

6. 議事の内容

開 会

○坂内資源課長 定刻より若干早いところではございますけれども、皆様、おそろいのお集まりですので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第13回太平洋北部会を開催いたします。

本日は、大臣選任委員の有元貴文委員が事情やむを得ず御欠席でございますが、委員定数15名のうち、過半数の14名の委員に御出席を賜っておりますので、部会事務規程第5条に基づき本部会が成立しておりますことを御報告いたします。

○坂内資源課長 議事進行につきまして、山下部会長にお願いいたしたいと思っております。

山下部会長、お願いいたします。

部会長挨拶

○山下部会長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、第13回北部会にお集まりくださりまして、ありがとうございます。

と申しましても、長い方は午前中から三つ目の会議ということで、大変お疲れかとは存じますけれども、北部会のほうも議事を進めたいと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

着席をさせていただきます。

本日の部会におきましては、最初の議題でございますが、水産資源の状況についてということですが、ここでは、独立行政法人水産総合研究センターの北海道区水産研究所の森資源評価研究室長、お越しになっております。もう一方、この研究センターの東北区水産研究所八戸支所の伊藤資源評価研究室長、こちらもお越しになっておまして、御説明をお願いするところでございます。

二つ目の議題でございますが、こちらは太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画についてでございます。これまでの取り組み状況と今後の進め方について事務局から説明を受けたいと思っております。

3番目の議題でございますが、道県における資源回復計画についてです。道県において地先資源の回復計画が検討され、また作成されているところでございますので、太平洋北部の道県におけるそれぞれの取り組みや検討状況について、事務局から報告を受けることになっております。よろしくお願いいたします。

また、後に事務局から説明をいたします太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画でございますけれども、ここでは同じ系群の対象魚種を千葉県でも漁獲しているということで、太平洋広域漁業調整委員会の南部会の委員でいらっしゃる千葉海区互選委員の外記栄太郎様にも本委員会の事務規程第8条に基づく参考人として出席をしていただいております。ほかの委員の方々と同じように意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○山下部会長 議題に入る前に、本日は水産庁から山下資源管理部長が御出席でございますので、ご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

水産庁資源管理部長挨拶

○山下資源管理部長 水産庁資源管理部長の山下でございます。

委員の皆様方におかれましては、今朝から三つ目の会議あるいは二つ目の会議ということで、引き続き御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。そういったことで、長い挨拶はしないことにいたしまして、1点だけお願いしたいと思います。

私ども水産庁といたしましても、資源の回復が漁業、水産業の最初の前提条件を構築するものであると考えておりまして、何とか資源を回復させたいという強い考えを持って、広域漁業調整委員会にも携わっているものでございます。

そういったことも踏まえまして、委員の皆様方におかれましては、本日の議題にあります議事に従いまして、忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、資源の回復に一層取り組むと、推進するというところで、御協力、御指導方、よろしくお願いいたしますと考えている次第でございます。

大変お疲れだと思いますが、活発な御審議をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○山下部会長 山下資源管理部長、ありがとうございました。

配付資料の確認

○山下部会長 議題に入ります前に、お配りしております資料の確認を事務局からお願いいたします。

○坂内資源課長 配付資料を確認させていただきます。

本日、お配りしております資料でございますが、まず議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図。それから、水産資源の状況に関しまして資料1、評価のダイジェスト版が魚種ごとでございます。続きまして、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画に関しまして資料2-1、資料2-2、資料2-3。道県における資源回復計画に関しまして資料3-1、資料3-2。以上が本日お配りしております資料でございます。

不足等ございましたら事務局までお申しつけいただければと思います。

よろしいでしょうか。

○山下部会長 よろしゅうございますか。

議事録署名人の選任

○山下部会長 続きまして、部会事務規程第11条にございますように、後日まとめられます本部会の議事録の署名人を選出しておく必要がございます。

このことにつきましては、部会長から2人以上を指名するという事になっておりますので、僭越ではございますが、私から指名をさせていただきます。

本日の部会の議事録署名人といたしまして、海区漁業調整委員会の互選委員からは茨城海区互選の深澤勝久委員に、また大臣選任委員からは鈴木徳穂委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議 題

(1) 水産資源の状況について

○山下部会長 議題に入ります。

最初に、本部会管轄水域の水産資源の現状でございます。マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の対象となっております北海道周辺のマダラについて、独立行政法人水産総合研究セ

センターの北海道区水産研究所より森資源評価研究室長にお越しいただいておりますので、森室長より説明をいただきます。

その後、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の対象魚種となっておりますサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては、同研究センターの東北区水産研究所八戸支所より伊藤資源評価研究室長にお越しいただいておりますので、伊藤室長より説明をしていただきたくと思います。

よろしく願いいたします。

○森資源評価研究室長 北海道区水産研究所の森でございます。よろしく願いいたします。着席させていただいて説明いたします。

お手元の資料、平成 19 年度資源評価表（ダイジェスト版）のマダラについて御説明いたします。北海道区水産研究所で評価しておりますマダラにつきましては、北海道周辺海域、オホーツク海、北海道西、北海道南、この北海道南には陸奥湾のあたりも含まれます。これらすべてをまとめて一つの集団として評価しております。

ただ、漁獲量等につきましては、今述べたオホーツク、主に日本海を中心とする北海道西、太平洋側を主体とします北海道南の三つの海域において漁獲量、C P U E 等を検討しております。

漁獲の動向でございますが、お手元の資料の 1 ページ目及び 2 ページ目に文章と図表を掲載しております。全体で漁獲量を見ますと、漁獲量は 2000 年から 2002 年にかけて減少いたしまして、近年は、全体で見ますと、横ばい傾向になっております。

努力量ですけれども、これは主に漁獲をしております沖底船の漁獲努力量ですが、1985 年以降、徐々に減少している傾向にあります。

このような状況下で資源量の指標となります C P U E は、資料を見ていただければ、2 ページ、左上の資料になりますけれども、2002 年あたりから近年、横ばい傾向ということになっておりまして、資源的には比較的安定しているという状況になります。

これを海域ごとにオホーツク海、北海道南海域、北海道西海域で漁獲量をそれぞれ示したのが、2 ページ目の中段の左側にあります三つのグラフになります。

これをご覧いただきますと、オホーツク海の漁獲量は、ほかの海域に比べて非常に少なく、近年、1,000 t 前後で安定しておりますが、2000 年以降、減少傾向はとまっております。

北海道南海域が 2003 年以降、増加傾向にありまして、2006 年も漁獲量が前年を上回る

形の漁獲量になっております。

北海道西海域ですけれども、西海域は 1990 年代後半からずっと長期的に見ると減少傾向なんですけれども、減って、増えて、また減って、2006 年は 2005 年を少し上回る形で漁業が行われておりました。

これは漁獲量ですので、資源量の指標としては沖底船の C P U E を用います。この C P U E を海域ごとに見ると、2 ページ目、上の右のグラフになりますけれども、三角、色違いで三つラインがあるんですが、これが C P U E になります。このうち北海道南、これで行きますと青の三角ですが、これのみが 2003 年以降、増加傾向になっておりまして、近年ですと、2000 年ぐらいの比較的高い水準にまでなっていることがわかります。

一方、オホーツク海及び北海道西海域、オホーツク海と日本海側になりますけれども、長期的にはずっと減少傾向が止まっていない。ただ、北海道西海域は、2006 年は 2005 年よりも若干上回っておりますので、先を見てみないとわかりませんが、減少傾向に歯止めがかかった可能性も否定できないと言えます。

系群というわけではないんですけれども、陸奥湾も含めた北海道全体のマダラということで資源評価を行うと、資源水準は中位水準、動向は、一部海域では減って、例えば北海道南のように増えてはいるんですけれども、全体を見ると横ばいという形になります。

その結果、我々の研究機関が出した A B C リミットにつきましては、2006 年とほぼ同じ 0.9 C 2006 ということになります。これが 1 万 2,000 t。A B C ターゲットは、それに安全率を見越す形になります。

資源をまとめますと、全体で見ますと中位水準で、変動はあるものの横ばい傾向。ただ、海域的には北海道南の増加、それ以外の海域では減少というのがマダラの資源状況になります。

以上です。

○伊藤資源評価研究室長 東北水研八戸支所の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。私も着席の上、御説明させていただきます。

初めに、サメガレイから説明させていただきます。お手元のダイジェスト版サメガレイをご覧ください。

サメガレイは水深 150m から 1,000m の割と深いところに分布しているカレイ類でありまして、雄で満 3 歳 33cm、雌で 4 歳 43cm で成熟します。産卵期は 1 月から 2 月で、600 から 900m の水深に集群して産卵すると言われております。そのころが底びき網漁業の対

象として漁獲されている時期でもあります。

漁業としましては、沖合底びき網によるものが大半を占めておりまして、海区で見ますと、2ページ目に漁獲量の沖底のグラフが載っており、下段のほうですね、色分けされた棒グラフですけれども、大半が金華山以南、宮城県以南の海域で漁獲されております。

漁獲量を見ますと、1970年代後半から80年にかけてピークを迎えた後、急激に減少しまして、1998年には108tと最低を記録しました。その後、近年は増加しておりまして、2005年は335t、2006年は、暫定的な値でありますけれども、255tという結果になっております。

それから、上の段の黄色の丸と黒い棒で示した折れ線のグラフがありますが、これが1網当たりの漁獲量の変動を示したものです。これも漁獲量と同じように、80年以降、急激に減少しまして、70年代に170キロあったものが、1998年には9キロという状態まで減少しました。最近5年は増加傾向にありまして、2005年は1網当たり25キロになっております。

資源量ですが、これはプロダクションモデルという方法によって推定された1980年以降の金華山以南の数値を下のグラフに示しております。青い丸と線で示されたグラフです。これで見ますと、1980年の1万7,600tから、1998年には1,200tまで減少しておりまして、その後、増加傾向にありまして、2005年は2,200tとなっております。これらのことから、資源は低水準ながら増加傾向にあると判断されまして、ABCリミットとして300t、ABCターゲットとして240tを示しております。

サメガレイについては以上です。

続きまして、キチジです。キチジもサメガレイ同様、比較的深いところに分布しておりまして、漁獲の大きな部分は沖合底びき網が占めております。そのほかに小型底びきはえ縄などでも漁獲されております。

漁獲量ですね、2ページ目をめくっていただきまして、青い棒グラフで示したものが東北全域の全漁業種をあわせた漁獲量です。1975年の3,000数百トンから、サメガレイのように減少を続けまして、1997年には258tと10分の1以下に減少しております。その後は97年よりも高い値、2006年の暫定的な値としては730tという数値で漁獲が推移しております。

同じく重ねております黄色い丸の黒い線で示した折れ線が岩手県の2そうびきの1網当たりの漁獲量を示したものです。これも漁獲量と同じように、80年以降、減少を続けて

おりまして、1980年代には10キロ未満に低下しております。最近年の傾向で見ますと、角度は低いんですけども、増加傾向が見られております。

キチジの資源量につきましては、トロール調査を用いまして密度を求めて、分布域の海底の面積で引き伸ばして資源量を求めております。資源量の数値としては1996年以降のもですが、その下のグラフに示していますように、1996年の4,600tから2007年には1万1,700tと、2.5倍ぐらいに増加している傾向が見られております。先ほどの漁獲の動向等も含めまして、資源は低水準であります。近年、増加傾向にあると判断しております。それでABCリミットとしては530t、ターゲットとしては430tを提案しております。

追加ですけれども、資源量のグラフの横に、1995年から2006年まで並んだ小さなグラフがあります。これは年齢別の資源尾数を示したものです。1999年以降、体長の小さなほう、1歳、2歳魚が非常に多くなって、それが2006年まで高い山を築いています。99年から2002年までに若齢魚の加入が非常によかったということから資源が増えていると見られております。

ただ、2004年以降、1歳魚、2歳魚に相当する色、オレンジ色とブルーの色なんですけれども、左側のほう、それが見られなくなってございまして、そうした若齢魚の加入がよくなってきているということもございまして、今後には注意が必要であると考えております。

続きまして、ヤナギムシガレイです。ヤナギムシガレイは150mから200mの水深のところが主な漁場となっております。沖底と小底が主体で、福島県、茨城県での漁獲が多くなっております。漁獲量につきましては、2ページ目の棒グラフが、これは沖合底びき網の海区別の漁獲量を示したものです。

1973年ごろ、200t程度あった漁獲量が、その後、減少しまして、80年代では20t以下になるような状態が続いておりました。95年から急激に漁獲量が増えまして、98年、99年と240tと、これまでも最高の値を示した後、2001年に再び大きく減少しております。その後は、90tぐらいのレベルで推移しているという状況です。

棒グラフの横、折れ線グラフがあります。これは金華山以南のオッタートロールのC P U Eを示したもので、これも漁獲量の変動と似たような傾向を示しまして、75年以降、ずうっと減少傾向にあったものが、95年から急激に増加して、98～99年あたりでピークを迎えて、一旦減少と。その後は、やや増加した傾向で推移しているという状況です。

ヤナギムシガレイの資源量につきましては、コホート解析という方法を用いて推定しております。これはデータセットのそろっている年代からということで、1998年以降ということになります。1998年に721tあったものが、2001年に400tぐらいに下がりました。ほぼ横ばい状態が続いた後、最近年では増加しているという傾向が見られます。

以上のことから、資源は中位で増加傾向にあると考えられます。ABCリミットとしては132t、ターゲットとしては113tを提案させていただいております。

続きまして、キアンコウです。キアンコウは沖合底びき網と小型底びき網を主体に刺し網、定置網等でも漁獲されております。年齢等、そこに生物学的特性として書かれていますが、東北における部分については、まだ十分調査が進んでいないところがありまして、不明なところが多いという状況です。

次のページに、これは沖合底びき網の漁獲量とオッタートロールCPU Eの変化を示しております。キアンコウも、70年代400tぐらいあったものが、80年代から90年代前半にかけて20tから50tという低い水準に推移した後、90年以降、急激に増加しまして、1997年に1,000tを超えました。翌年、またガクッと下がりましたが、その後、400tから600tぐらいの比較的高い水準で漁獲の動向が推移しております。

CPU Eについても漁獲とほとんど同じような傾向を示しておりまして、近年は高い水準で比較的安定して、横ばい傾向であるということでもあります。

現在、キアンコウの場合、資源量を推定する方法がありませんので、漁獲量とCPU Eの傾向等で判断するしかないんですが、これにより判断した資源については高水準で横ばいと判断されました。ABCリミットとしては1,300t、ABCターゲットとしては1,000tという数字を提示しております。

以上であります。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただいま2人の室長から資源の状況について説明がありました。マダラについては中位で横ばい、サメガレイについては低位で増加傾向、キチジについては低位で増加傾向、ヤナギムシガレイについては中位で増加傾向、そしてキアンコウについては高位で横ばい傾向という説明でございました。この件に関しまして、何か御質問などございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、また何かございましたら、後で時間が余りましたら、質問などをしていただ

きたいと思います。

(2) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について

○山下部会長 議題2に移りたいと思います。

議題2は太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画についてでございます。この計画でございますが、平成19年度をもって計画期間の5年間を経過することになります。これまでの取り組み状況の報告と、平成20年以降、どういうふうに進めるかということについて、事務局から説明をお願いいたします。

○山本資源管理計画官 仙台漁業調整事務所の山本でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料2-1から2-3に基づいて説明いたします。

まず資料2-1です。太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取り組み状況及び平成20年度以降の進め方について、こちらに記述しております。これに沿いまして説明させていただきます。

1番ですが、本計画の概要についてです。本計画は太平洋広域漁業調整委員会太平洋北部会におきます審議を経まして、平成15年3月10日に作成、公表したところでございます。青森県から茨城県までの沖合い海域で、主に沖合底びき網や小型機船底びき網が利用しております底魚類のうち、極端な資源の減少、小型魚の漁獲割合の多いサメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウといった4魚種を対象として、これら資源を適切な水準に維持・回復させるため、漁業経営の影響を考慮しつつ、保護区の設定、減船、漁具改良といった措置を段階的に実施することによりまして、サメガレイ、キチジにつきましては平成13年度の漁獲量のおおむね5%増加、ヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては減少傾向を食い止めまして、平成13年漁獲量と同じ資源水準を維持するというものを当面の目標としております。

なお、サメガレイ、ヤナギムシガレイの2魚種につきましては、漁獲努力量の増加を抑制するため、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づきまして、TAE（漁獲努力可能量）を設定しているところでございます。

2番目ですけれども、資源回復計画の実施状況について。これにつきましては、資料2-2をごらんください。これは本計画のこれまでの実施状況を表にまとめたものでござい

ます。

資源回復のために講じる措置、一番左側に書いておりますが、まず漁獲努力量の削減措置を実施しているところでございます。

一つ目の措置といたしましては、保護区の設定がございまして、対象魚種サメガレイ、キチジにつきましては、青森県、岩手県、宮城県の沖合いにそれぞれ1カ所ずつ計3カ所、保護区を設けておまして、親魚保護のため漁獲が集中します2カ月間に期間を設定しております。なお、沖合底びき網漁業と青森県の小型機船底びき網漁業を対象としまして、平成15年度から実施しているところでございます。

もう一つ、保護区ですが、対象魚種ヤナギムシガレイ、キアンコウは、福島県沖に1カ所、茨城県沖に2カ所、計3カ所、保護区を設けておるところでございまして、対象期間といたしましては、小型魚が漁獲され始める時期に設定しておるところでございまして、なお、沖合底びき網漁業、福島県、茨城県の小型機船底びき網漁業を対象として、同じく15年度から実施しているところでございます。

二つ目の措置といたしまして、減船を実施しております。ヤナギムシガレイ、キアンコウを対象としまして、茨城県の小型機船底びき網漁業が減船を実施しております。17年度に2隻、18年度に1隻、計3隻、実施しております。なお、減船に当たりまして、国の支援事業でございまして資源回復等推進支援事業を活用して減船を実施しております。

三つ目の措置でございまして、漁具の改良でございまして、ヤナギムシガレイ、キアンコウを対象としまして、千葉県沖合底びき網漁業5隻が平成17年度に導入しているところでございまして、これにつきましても国の支援事業でございまして資源回復等推進支援事業を活用して導入を図っているといったところでございまして。

なお、漁具の改良の具体的な内容でございまして、底びき網のオッターボードと網全体の大きさを1割小型化したということと、グランドロープと身網の下端部に25cmの間隙を設けるような構造にして、カレイ類が逃げやすくしているという改良。また、網の目合いの拡大を図っているといった改良を実施しております。

以上、説明しました漁獲努力量削減措置及びその効果に関します公的担保措置といたしまして、TAE（漁獲努力可能量）を設定しております。

これは操業隻日数の上限を設定しまして、漁獲努力量の増加を抑制しているところでございまして、サメガレイ、ヤナギムシガレイの2魚種を対象としておまして、ともに主な削減措置でございまして保護区にあわせまして、海域や期間を設定しているところでござい

ます。

対象漁業種類につきましては、沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁業を対象として、基本的に15年から実施しているところでございます。

資料2-1にお戻りください。下から3行目でございます。

以上のように、資料2-2に示すとおり、計画に基づきます取り組みが実施されてきているところでございます。漁具の改良ですけれども、精力的に実証化試験が行われて改良が実施されているものがある一方、実証化試験が終わっているんですけれども、まだ実施されていないというものもございます。精力的に実証化試験が行われて改良が実施されたものは、先ほど説明した千葉県の沖合底びき網漁船が導入しました漁具改良のことでございます。

なお、実証化試験が終了しているのに、まだ実施されていないといったものでございますが、これにつきましては、岩手県の沖合底びき網漁業を対象としまして、独立行政法人の水産総合研究センターで開発しましたキチジの小型魚を保護するための底びき網のコットエンドの網目の拡大を図って逃がすといったような改良でございます。

これについて、実証化試験を実施し、終了しているところでございます。なお、導入に当たりまして、現在、岩手県の沖合底びき網漁業者にて検討を進めているといった状況でございます。

2ページ目にまいりまして、資源回復計画の進捗状況でございます。今まで説明してきました本計画の取り組みによりまして、漁獲量、資源量がどのようになったかということです。

1番、漁獲量の状況でございます。これについては、資料2-3の2ページ目、グラフをつけております、これをご覧ください。資料2-3の2ページにグラフを四つつけさせてもらっております。

これは太平洋北部全体の沖合底びき網の漁獲量の推移を昭和50年代からといった過去からの状況をわかりやすくグラフにしたものでございます。最新の漁獲量データ、平成18年のものも追加しておりますが、こういったものも踏まえまして、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイといった3魚種につきましては、基準年であります平成13年、このグラフに黒丸をつけているところが13年でございますが、そのときの漁獲量と比較しまして、概ね増加しております。なお、キアンコウについては13年、基準年から見まして減少傾向にはあったんですけれども、平成18年には漁獲量を回復しつつあるといった

状況でございます。

資料 2-1 に戻っていただきまして、2 ページ目の中段、資源の状況でございます。対象魚種の資源状況は、海洋環境の変化、卓越年級群の影響、また本計画の対象漁業であります底びき網漁業はいろいろな魚種を漁獲するため、対象魚種以外の魚種の漁獲動向といったものが対象資源の漁獲量にも影響を与えると考えられますけれども、現在の状況を踏まえれば、5 年間の計画期間を経過した平成 20 年においては、それぞれの目標値を概ね達成すると思われれます。ただ、キアンコウにつきましては、回復しつつあるものの、現時点においては目標を達成していないといった状況でございます。

資料 2-3 をご覧ください。資料 2-3 の漁獲量の中ほどに目標値と達成率といった欄がございます。本計画の目標値と達成率は目標値に対しまして、18 年度の漁獲量がどれだけ達成しているかというのをパーセンテージであらわしているところでございます。

サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイの 3 魚種につきましては、120%から 170%と、現時点においては達成している状況でございます。キアンコウにつきましては、こちらに書いておるとおり、83%となっており、達成していない状況でございます。

資源状況については、先ほど独立行政法人の水産総合研究センターから御説明がありましたが、対象 4 魚種、漁業資源評価結果につきましては、サメガレイ及びキチジについては低位増加、ヤナギムシガレイは中位増加、キアンコウは高位横ばいといった状況になっております。

資料 2-3 の 2 ページ目のグラフをご覧くださいとわかるとおり、特にサメガレイ、キチジにつきましては過去、昭和 50 年代、サメガレイについては、多いときは 6,000 t を超える漁獲があつて、3,000 t 前後とれていた。キチジについても 3,000 t から 2,000 t ぐらいとれていた状況を踏まえますと、増加傾向にはなっているといたっても、現時点では 1,000 t にも満たない状態ということで、資源的に非常に低い状況にあるということが言えると思います。

最後ですけれども、資料 2-1 の 2 ページ目の 4 番、今後の進め方についてです。本計画は平成 19 年度をもちまして計画期間の 5 年を経過することとなりますが、以上のような漁獲量の状況等を踏まえますと、漁獲量の減少傾向を食いとめました現行の取り組みを継続することにより、資源水準を維持していくことが重要であると考えております。

このため平成 20 年度以降においても、現在実施中の内容を基本的なベースとしました措置を継続する方向で検討を進めたいと考えており、本年度末を目処に資源回復計画の見

直し等に必要な計画の変更を行うことを考えております。

今後の検討の方向性でございますが、これについては、また資料2-3をご覧ください。資料2-3の右側でございます。主な現行措置と検討の方向性について、表に簡単にまとめております。一番左側に平成20年度以降の検討の方向性を記述しております。これにつきましては、関係します漁業者の意見を集約し、整理したものをここに記述させてもらっております。

基本的には、主要な措置については継続する方向で考えております。また、サメガレイ、キチジにつきましては、保護区の新設ということについて考えております。漁業者に意見を伺ったところ、一部の漁業者から要望がございまして、時期、内容といったものは漁業者のほうで検討中ということで未定ではございます。なお、茨城県沖の水域は他県の漁船も操業可能な海域のため、こういった操業ができる関係漁業者と協議を進めて、詳細な内容について検討をしてみたいと考えております。

資料2については以上でございます。

○山下部会長 どうもありがとうございました。

資源回復計画の取り組み状況と、今後の進め方について提案がございました。この件に関しまして、何か御質問、御意見などございませんでしょうか。関係の漁業の方もおられるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

どうぞ。

○叶谷委員 漁具の改良について、漁具改良等支援事業というものはわかるんですが、減船の再編整備支援事業というものは、具体的にどういうことなんでしょうか。ある程度、補償という面もあるんですか。

○山下部会長 お願いします。

○山本資源管理計画官 減船の支援事業につきましては、国の支援事業でございまして、減船に当たりまして、具体的な支援の対象となる経費につきましては、不要となる漁船や、または当該漁船の取得に伴う代船漁船のスクラップ処理等、また網の規制の実施に伴う漁具のスクラップ処分、もしくはとも補償の負担にかかる経費といったものについて、実施できるという状況になっております。

○叶谷委員 続きまして、漁獲努力量削減措置について、底びきの網目の問題。沖底の場合、漁具の改良によって小さい魚を幾ら逃がすとか、なかなか難しいと思うんですよ。網目の制限をしないと、小さな魚でも何でもみんな入ってしまうということで、果たして、

これが資源管理あるいは保護とか資源の回復にはつながらないということだと思っ
よ。

ですから、沖底の場合、特に大臣許可ということで、網目の制限をしなければ、底びき
の場合、なかなか大変だと思うんです。それについては、網目の制限というものは考えて
おるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○山下部会長 お願いします。

○山本資源管理計画官 網目の制限、網目を大きくするとか、そういったことでございま
すけれども、そういった措置を実施すれば、確かに小型魚といったものが抜けて、漁獲圧
が低下するというで資源回復にはつながると思います。

ただし、網目を拡大するというのは、沖合底びき網漁業の方々もいろいろな魚種を獲っ
ておる中で、少しでも大きくしたら、ほかの有用魚種が逃げるといったお話もあり、そこ
ら辺は漁業の実態を踏まえながら、また資源回復計画は関係漁業者の合意の上で進めてい
く必要がありますので、それについては沖合底びき網漁業者、関係漁業者と協議を進めな
がら、可能なところを推進していければと考えております。

以上です。

○叶谷委員 大体わかったような、わからないようなことなんだけど、先ほどの広域漁
業調整委員会でも、その前からずっと大中まき網の問題が、資源を枯渇させるという意
見が相当あるんだけど、底びきの場合には、下を引っ張って歩くということで、卵も稚
魚も、とんでもない、その小さな魚を無駄に獲っているというよりも、かえって破棄し
ていると言っても過言ではないということでもありますので、これからの沿岸漁業の振興、
発展には、そういうものもこれから考えるべきではないのかなと。

ただ、これをやってしまうと底びきの方々の死活問題に発展しかねない問題があるもの
ですから、なかなか難しい問題だなという感じもあるんですけど、これからの漁業、
資源を守るんだということであれば、そういうことも視野に入れながらやっていただきた
いなと思っております。

以上です。

○山下部会長 ほかにいかがですか。

深澤委員。

○深澤委員 茨城県の深澤でございます。

今般、平成 20 年度以降の検討の方向性ということで、ほとんど継続の中で新たな見直

しが図られましたサメガレイとキチジについて、茨城県の沖合いに保護区を新設するという事で今般、方向性が打ち出されたことで、我々茨城県の小底、沖底それぞれの漁業者協議会におきましても、こういったことで保護区を設定して、少しでも資源が増えて経営の安定につながればということで、茨城としては強く要望しているものでございますので、ほかの漁業との調整等もいろいろ問題、難しい点があるかと思えますけれども、その辺のところは、我々としてもできるだけ協力してまいりたいと思えますので、その実現についてよろしくお願ひしたいと思えます。

○山下部会長 平成 20 年度以降の保護区のことについて、決意表明をいただいたと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

伊妻委員。

○伊妻委員 宮城県で沖底をしています伊妻と申します。

今、茨城県より、新たに平成 20 年度より保護区を設けるということでお話がありましたけれども、これまで5年間、太平洋沖合性カレイ類をしてきましたもので、平成 20 年度以降もこの方向でいくことは構わないんですが、新しく保護区を設けられると大変困るもので、我々漁業者とよく調整して行ってほしいなというふうに思えます。

以上です。

○山下部会長 反対の意見が出ましたが、ほかにはいかがでしょうか。

福島委員。

○福島委員 保護区設定につきまして、ここに書いてあります青森県の福島でございます。

我がほうは一月半ほど前に今後の方針についていろいろ協議いたしまして、従前どおり、継続でいきたいと思いますということになりましたことを改めて御報告いたしたいと思えます。

以上です。

○山下部会長 ほかにはいかがですか。

事務局からは何か、この件についてありますか。

○山本資源管理計画官 茨城県沖の保護区の話でございますけれども、先ほど宮城県の伊妻委員からお話のあったとおり、茨城県の漁業者から提案があったところではございますが、サメガレイについては、実を言いますと、宮城県の沖合底びき網漁業の漁獲が一番多いということもございます。

そういったことも踏まえまして、保護区については、できるだけよいものにしていくた

いと考えておりますが、関係する漁業者の意見もしっかり踏まえながら、また研究者の意見も踏まえながら、茨城県沖の保護区につきましては、茨城県からの提案もあったんですけども、水産総合研究センターからも、過去のいろいろなデータの解析で今後、茨城県沖の 500 から 1,000m ぐらいのサメガレイの分布域につきまして、保護区なり何らかの措置を設けたほうが良いようなアドバイスも受けておりますので、それについては今後、研究者の方々にもアドバイスをいただきながら、また関係漁業者の方々とも協議を進めながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○山下部会長 ほかにはいかがですか。

伊妻委員。

○伊妻委員 宮城県で茨城県沖合いまで操業しておりますけれども、私どもは、サメガレイとキチジを獲りに行っているわけではないんです。正式名称イトヒキダラ、普通、私ら言いますと、ヒゲタラという魚を獲りに行って、混獲で入ってくるわけです。年々、ヒゲタラの漁獲量が減っております。

皆さん御存じかどうかわかりませんが、20 年以上前から、ロシアが三陸沖を 2,000 t から 3,000 t の船で約 10 艘近く操業しております。そのために、私らは年々減っていると思います。

沖合性カレイ類が 5 年ほど前に計画されましたとき、私ども宮城県沖では、ロシアの船に曳かせておいて、日本の国民、漁民にこういうふうな資源回復計画させるのかというふうな話をいたしまして、それ以降、ロシアの船に日本人のオブザーバーが乗りまして、サメガレイ、キチジが離底びきということで、少ないということで、その後、継続しておりますけれども、私どものほうでイトヒキダラ、石巻ではすり身にしております。

今、スケソウが大変高く、練り製品の冷凍すり身が高いときに、イトヒキダラをすり身化して、幾らかでも練り製品もいと、我々もいいし、ほかのほうもいいというふうな状況で、イトヒキダラ、ヒゲタラを獲りに行こうとやっているわけですがけれども、年々、ロシアの船が 1 万 t から 2 万 t、北海道から太平洋沖合い、それも私どもの開口板が禁止な岩手県、青森県を日本の漁民に禁止させて、堂々とロシアの船が曳いている。

そういう状況が、私ども沖合底びき漁業者、漁民も、何で日本人に獲らせないでロシアに曳かせているんだという感情がございますので、これ以上規制されますということは、とてもじゃないがというふうな気持ちを持っております。

できれば、東北の海域をロシアの船に曳かせないでほしいと思いますけれども、毎年年末に日本とロシアの交渉で、日本の船がロシアに行って操業するかわり、ロシアの船が日本に来て、前はサバとかイワシはありましたけれども、イトヒキダラを中心に相互交渉でやっておりますもので、なかなか難しいでしょうけれども、せめて東北の海域ではロシアの船を曳かせないような方法、五十歩下がって、宮城県から以南がロシアの船が曳かせれば私どもも考えますけれども、そういう状況が背景にありますもので、できれば、いろんな条件をきちんと解決していただいた上で話し合いにしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○山下部会長 ただいまの件について、何かお答えはありますか。

○山本資源管理計画官 太平洋北部海域におけますロシア漁船の操業実態といったところでございますが、伊妻委員からお話があったとおりでございます。

我が国の太平洋の北部海域 200 海里以内におきますロシア漁船、これは大型トロールですけれども、操業につきましては、日ソの地先沖合漁業協定に基づきまして、漁業委員会の中で操業条件、例えば魚種別の漁獲割当量の設定、そういったものが定められているところでございます。

なお、底魚類につきましては、先ほどお話しがありましたイトヒキダラが、ロシア船に漁獲割り当てされているところでございますが、本計画の対象種といった点に関しますと、それについては対象とはなっていません。

こういった底魚類をねらっているということで、ロシアのトロールが、イトヒキダラをねらった場合に、混獲があるんじゃないかということも懸念されたため、本計画策定前でございますけれども、ロシア漁船の漁獲実績を調べたことがあったみたいです。

それから見て、混獲にはその他魚類が一部出てきたぐらいで、その中の魚種が何かというのもわからないんですけれども、ほとんど混獲がなかったということから、対象 4 魚種については、影響はないということで判断されまして、本計画が策定されたといった経緯がございます。

そういったことで、ロシア船の関係については、本計画自体においては影響がないという状況でございます。

ただ、イトヒキダラの漁獲につきましては割り当てられていますので、漁業協定に基づきます漁業委員会で話し合われていると思いますので、そういったところで、そういう状

況を踏まえて検討していくことになるのではないかと思います。

以上です。

○山下部会長 よろしゅうございますでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

私からもちょっとだけ申し上げたいんですが、例えば資料2-3の2ページ目に漁獲量の推移が四つ出ています。

先ほど、事務局からも、また水研センターからも別の資料で説明がありましたが、これまで5年間やってきて、資源が急激に増えたというほどのことではないけれども、少なくとも減少はしていないというのはすごくいいグッドニュースではないかと思っています。少なくとも、この5年間、やってきたことは無駄ではなかったということは評価されるべきであろうと思います。

それを勢いにして、平成20年度以降、どんなことをやっていくかということは、関係の漁業者の皆さんも、水産研究センターでも、さっき総会のところでも同じことを申し上げたんですが、努力とその効果というんでしょうか、その関係を少し明らかにしてもらいたい。

この保護区が本当に効果があるということであれば、他国も含めて、保護区はつくって、あるいは守っていくというのが大事ですし、それ以外の減船とかTAEですね、そういったようなことが、どのぐらい資源維持に寄与しているのかという点ですけれども、こういった点についても研究をしていただいて、我々にフィードバックしてもらいたい。

一番効果のあることを最少の努力で最大の効果を上げるといいますか、そういったことが我々、大事ではないかと思っていますので、そういった研究もお願いしたい。その上で、我々もさらに20年度以降のことを考えていきたいなと思っています。これは私の個人的な要望です。

ほかによろしゅうございますでしょうか。

(3) 道県における資源回復計画について

○山下部会長 それでは、議題の三つ目にまいります。

道県における資源回復計画についてでございます。この計画は道県の地先資源について、道県が作成する資源回復計画でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○山本資源管理計画官 資料3-1によりまして、道県におけます資源回復計画の取り組み・検討状況について説明させていただきます。

現在のところ、北海道から茨城県までの6道県におきまして、11の地先資源の回復計画がございまして、資源回復計画は策定されているもの、または策定に向けて漁業者協議会などにおいて鋭意検討が進められているといった状況でございます。

なお、前回、今年の3月16日に開催されました太平洋北部会以降の主な動きといたしましては、まず青森県のウスメバル、イカナゴの計画でございます。3月28日に計画が策定、公表されているという状況でございます。現在、漁獲努力量の削減、実施計画の認定の進められているところでございます。

もう一つでございますが、福島県のマアナゴの計画がございまして。前回の北部会においては、もう計画は公表されていたところでございますが、今年の10月10日に漁獲努力量の削減実施計画が認定されまして、回復措置の取り組みが始まったところでございます。

次に、資料3-2でございます。これにつきましては、前回の太平洋北部会以降の関係6道県におけます行政試験研究担当者会議及び漁業者協議会の開催実績につきまして、参考まで整理して添付しております。

道県におきます資源回復計画については、簡単でございますが、以上のとおりでございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

各所でいろいろ取り組んでいただいているという様子を報告していただきました。この件に関しまして、何か御質問、御意見などございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

以上で、本日本日予定しておりました議題は終了いたしました。

(4) そ の 他

○山下部会長 その他として、本日の部会で取り上げるような事項はございませんでしょうか。

外記委員。

○外記委員 水産庁と中央水研に要望としてお願いをしたいと思っております。

ほとんどの魚は春に北上いたしまして、秋に南下するというのを繰り返しております。その中で、広域漁業調整委員会の話題には、1年生ということで、スルメイカもヤリイカも入っておりません。

小型の漁船にとりましては、スルメイカあるいはヤリイカは非常に貴重な資源でございます。8月から12月いっぱいぐらいまではスルメイカを獲って、自分の子供を育てるというふうな貴重な資源でございました。

しかしながら、何が原因かよくわかりませんが、千葉県沖におきましては、18年、19年ともスルメもヤリイカもほとんど見えない状況でございます。

特にスルメでございますけれども、日本海の場合には、東シナ海から北上いたしまして、最終的には津軽海峡を東に抜けるということが実証されているようでございますけれども、太平洋岸のスルメイカは全く動向がきちんとしていないということで、居つきのイカということが一部に言われておりますけれども、現実には、八戸におきましてもかなりのスルメイカが漁獲されているのが現状でございます。

その魚がどういう経路で、どういうふうに通って南下してくるのか、太平洋岸の場合には全くわからないということで、私たちも秋、南下する魚であれば、北で漁があれば、必ず南下してくるというふうな、そんな予定を立てることが出来ますけれども、太平洋岸については、50年も漁師やっておりますけれども、その辺が全く定かでないことでございます。

できれば、水産庁、水研と連絡いたしまして、試験研究者の会合等において、北海道あるいは青森、岩手というそれぞれの試験研究機関あるいは試験船があると思いますから、魚自体がどういうふうに通っているのか、標識放流等によって太平洋岸のスルメイカの動向について、ある程度のきちんとしたものをお知らせをお願いできないかということで、今日は特にその辺をお願いしておきたいと思っております。

○山下部会長 ありがとうございます。

広調委の魚種の中には入っていないので、そこが難しいところかもしれませんが、しかし、別のところではTAC魚種にもなっていますし、何か手があるのではないかと。

○内海資源管理推進室長 外記委員から、スルメイカとヤリイカの話がありました。

ヤリイカは、太平洋の南部会で資源回復計画の現状ということで発表させていただきました。取り組みが南部に偏っているんですが、それについては系群として、太平洋で一つで考えるべきだろうと。取り組みを広げていくべきだということで、資源回復計画を進めていく中で、資源の動向がどうなのかというのは、また水研センターにお願いしてみたい

と思います。

スルメイカですが、TACの対象魚種になっています。例えば冬生まれ群ですとか、秋生まれ群ですとか、そういったものの資源評価をそれぞれしていただいています。

これも同じように、生まれて海流に乗って動くというのはわかっているけども、南下の経路は難しいようですので、これもすぐに何か分かるということではないんでしょうけども、一度、水研センターに相談申し上げまして、移動経路がわかれば漁獲の状況もどうすればいいかということで参考になりますから、そういった情報を少し聞いてみたいと思います。

○山下部会長 よろしいでしょうか。

○外記委員 よろしゅうございます。

○山下部会長 ほかに何かいかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

ほかに御意見もないようですので、次回の開催日程について確認しておきたいと思いません。

事務局からお願いします。

○坂内資源課長 次回、第14回太平洋北部会につきましては、来年の3月ごろの開催を予定しております。なお、詳細な日程等につきましては、部会長と調整の上、改めて事務局から御連絡させていただきます。よろしくお願ひいたします。

閉 会

○山下部会長 本日の部会は、これで閉会としたいと思います。

委員の皆様、また御臨席の皆さん、長時間、どうもありがとうございました。

議事録署名人でございますけれども、深澤勝久委員と鈴木徳穂委員、後日、事務局から議事録がまいりますので、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、第13回の太平洋広域漁業調整委員会太平洋北部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。